

令和元年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和元年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年11月21日（木） 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	
子ども未来創造局長	高 橋 由 紀 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	小 林 誠 一 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
教 育 政 策 室 長	藪 本 正 博 君
学 校 教 育 室 長	高 取 貞 光 君
学 校 生 活 支 援 室 長	鉾之原 史 樹 君
幼 児 教 育 保 育 室 長	福 田 浩 子 君
文 化 国 際 室 長	村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

乾 敬一朗 君

教 育 政 策 室

林 由 記 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 6 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和元年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、10月3日に第一中学校、第五中学校に学校訪問をして、いろいろ現場の状況を確認してきました。13日、14日、16日、20日はそれぞれ運動会、体育祭、体育大会がありまして出務をいただいております。28日には大阪府市町村教育委員会研修会がホテルアウリーナ大阪でありまして、本市教育委員会も何かとお世話になっております峯本弁護士を講師に招きまして「スクールロイヤーから見た学校教育の現状と課題」ということで、大変有意義な講義をいただいたと聞いております。教育長関係ですが、令和元年第 3 回箕面市議会定例会が 9 月 3 日から 10 月 21 日の会期で開催されまして、10月7日、10日につきましては、一般質問で多岐にわたりご質問をいただきご答弁申し上げたところです。10月4日に大阪府都市教育長協議会の 10 月定例会がホテルアウリーナ大阪で開催されまして、教育予算に関する大阪府や文部科学省に対する要望書の最終案についての議論をいたしました。1

0月24日から25日に令和元年度近畿都市教育長協議会研究協議会が行われて、テーマ「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」ということで、講師に京都大学名誉教授の永田和宏先生がお見えになりまして、「「知」の体力と「問う力」」ということでご講演をいただきました。とてもおもしろかったのは、「社会に出れば答えはいくつもあるのに、学校というところは一つの答えに導こうとみんなが一生懸命になって、テストも一つの答えにたどり着いた人は「マル」で、たどり着かなかった人は「ペケ」となっている。自分としてはそれでいいのかという疑問があって、少なくとも義務教育はそうであっても仕方がないだろうけれど、少なくとも高校、大学、社会に近づけば近づくほど多様な答えがあるということを子どもたちに学ばないと、子どもたちが社会に出て困る、答えが一つしかないと思ってしまう。」ということで、永田先生の独特な感性でお話があり、なるほどと思いました。その後、「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」ということで、京都府、大阪府、奈良県からそれぞれ代表の教育長が発表されました。行事報告ですが、雨で日程がいろいろ変更になり大変でしたが、保育所・幼稚園、小・中学校の運動会がございました。生涯学習関係は5日にニュージーランド柔道選手との交流イベントが第一総合運動場で行われて、150人に参加いただきました。このチームは9月20日から10月13日まで日本にお越しいただき、武道館では箕面学園の柔道部の子どもたちの協力を得ながら合同で練習するなど、有意義な時間を過ごしていただけたのではと思っております。14日は第52回市民スポーツカーニバルふれあいフェスティバルが第二総合運動場で行われ、多彩なゲストを招きまして758人に参加いただいております。26日、27日にはそれぞれ箕面市世代間交流軽スポーツ（ペタンク）大会、PTAソフトボール大会が開催されております。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第10、報告第86号「生徒指導の件」、及び日程追加第1、議案第53号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここか

らの議事を進行いたします。まず、日程第３、議案第５２号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、保育所等の利用を必要とする子どもの保護者に交付する支給認定証を、保護者の申し出に応じて交付する任意交付に変更し、教育・保育給付認定通知書の様式を変更するため、箕面市保育の利用に関する規則の一部を改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第５２号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第４、報告第８０号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を適正に行うよう、箕面市職員分限懲戒審査委員会に対し諮問する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第８０号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第５、報告第８１号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長： 本件は、府費負担教職員の非違行為に対する処分を適正に行うよう、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し、諮問する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第81号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、報告第82号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長：本件は、箕面市奨学生選考委員会委員の解職及び任命を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第82号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第83号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市社会教育委員から辞職願いが提出されましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を委嘱する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第83号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、報告第84号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を

子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第84号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第9、報告第85号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和元年10月17日に開催されました令和元年第10回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第85号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）　：　11月5日に総合教育会議を開催しまして、委員の皆さんにおかれては、ご出席いただきありがとうございます。有意義な議論ができたと思っております。その中で浮上した課題や市長からの意見等は、多岐にわたっていろいろありましたけれども、主な事項3点について、今後、教育委員会として議論を深めてしっかりと進めていきたいと思っておりますので、改めてこの場で再確認だけさせてください。1点目は貧困の連鎖の根絶に関してですが、放課後を活用した学習支援のトライアルを次のステップとして、すべての子ども達に展開していくためには、最終的には費用対効果による判断が必要となってきますが、今の段階ではしっかりと効果測定ができるように取り組んで欲しいという市長の意見がありました。我々としても、もちろんそのように思って

おりますので、効果検証を有効に行うための手法も、今の段階でにらみながら現場の様子も確認しながら、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。2点目に、学校組織体制の再構築に関してですが、パイロット校など、教職員の加配をしている学校で時間外勤務削減効果が出ていない、もっと言えばマイナスの効果になっているのではないかという事実を教育委員会としてしっかり認識するように、という非常に厳しい指摘が市長からありました。ごもっともだと思います。加えて成果が出た学校はなぜ成果が出せたのか、だめであった学校はなぜ失敗したのかを冷静に分析し、成果を出せるやり方で「横展開」していくべきというご指摘もありました。私としては「横展開」していくべきという言葉が出ましたので、これは「横展開」していくものだとも市長も認識しているということだと思いますので、ぜひこれから後は、それらのこともふまえてしっかりと学校の方にも伝えてやっていきたいと思ひます。3点目にはすべての児童生徒の学力向上に関してですが、小中一貫教育、特に校区連携型を本気で進めていくのかどうか、教育委員会として白黒ははっきりつけて欲しい、やると決めるなら徹底的にやって欲しいという指摘もありました。もちろん我々としては小中一貫教育を進めていく方針に変わりはありませんので、施設一体型であれ、校区連携型であれ、小中一貫教育の良さをすべての子ども達が享受できるよう、議論を深めて進めていきたいと思ひております。その上で市長の方から具体的な提案があったのが、3点あったかと思ひております。1点目は、中学校区単位で統一の教育方針です。中学校はこういう方針、その中の同じ校区の小学校の1つはこういう方針、もう1校はまた別の方針、ということではなく、中学校区単位で統一の教育方針が必要であるということです。2点目は、それをふまえて校区で最終的な責任を負う立場の「学園長」のような存在が必要なのではないかということ。3点目には小・中の教員が相互交流することができれば、小中一貫教育はもっと進められるのではないかと、という具体的な提案もございましたので、我々としましては、これらを参考にし、ふまえながらしっかりとやっていきたいということを改めてこの場で確認したいと思ひます。

○代表教育委員（山元行博君）： ありがとうございます。他、どうですか。今の総合教育会議の案件に関してはどうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 私も最後の3点目の小中一貫教育は、箕面市では6・3制を少し変えていくという形で4・3・2制というかたちの取り組みをしていて、進んでいると思ひてますので、具体的に今までの小6と中1のところ、4・3・2制のうちの3のところどううまく交流ができたらいと思ひています。ちょうど習熟度の学習のところと係わってくるのですが、私も習熟度別の少人数学級の将来の形を模索する中で、個人的な経験からすると、おそらく中学3年生の数学は、クラスの中で、3年生の3学期の数学の一斉事業は

やっていない思うのですが、いかがですか。

○子ども未来創造局学校教育監：すでに教科書等は終わって、1月には入試が始まりますので、教科書の内容は終わらせるように年内に頑張って取り組み、年が明けますと、演習中心の授業になります。その演習も入試問題をやったり、基礎的な問題、生徒一人ひとりに合わせた問題を準備するような形で取り組んでいますので、おっしゃるように一斉授業というか、講義形式の何かを教えるという形からは違うかたちには、3学期くらいからなっております。

○代表教育委員（山元行博君）：ということは、中学校の数学はすでに少人数による習熟度別の授業をやっているといえます。子どもたちのことを考えて取り組んでいます。私も少人数の加配の教員の経験があります。その時、中3の数学の授業に入って、3つくらいのグループに分かれた子たちと一緒に問題を解いていたという記憶があります。これは、小学校の先生が入り込んできてもできるかたちと思っています。あくまで私の考えですが、習熟度別はT Tが理想です。中学校では、分割ではなく、ちゃんと数学の先生がいるところに入りこんで、例えば中3の3学期だったら、分かれてグループで勉強しているので、そこに入っていけるというかたちが理想的かと思っています。その時に小学校の先生が入ってきてもできるのではないかと思います。元々、その生徒が小学生のときの人間関係がある先生なら、困っているところを教えることができると思います。小学校の算数は複雑なのでなかなかクリアしにくいところやつまづくところがいっぱいあって、小学3年生になった時にある程度分数や小数などの計算ができるようになってるが、それが4年生になった時には、計算をするスピードもつけないといけません。「私はゆっくりやったら分かる」ということでは次にいけません。そのスピードをつけないといけないということを小学校の先生は理解されていることを考えると、中学3年生で、例えばつまづいているところを小学校の先生がやってきて教えてくれると、理解できる感じが強いのではという気がしています。小学校と中学校の先生がそこで交流できたらいいなと思っているんです。そんなところを総合教育会議の議論の中で考えていました。最終的には、算数・数学しか「少人数」はイメージがわからないので、他の教科はちょっと難しい感じがしていて、そのところも議論できればと思っています。私が大学で教員をしている時、学生が4年生で入社試験に落ちてきた時、どこで落ちたか聞くとSPIで最初にはねられている。そこで小学校でやるような鶴亀算のようなことができないと、入社試験が受けられないということがあったので、そのところはきっちりと身につけておいてあげないといけないと思います。昔の小学校の算数のいろいろな計算は、結構、中学校の先生は知らないんです。そこでつまづいているということは小学校の先生しか理解しにくいところがあるので、そんなところも交流でうまく埋められたらいいと感じました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。高野先生、いかがでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 私が感じているのはまた少し違うかもしれませんが、スピードも大事ですが、思考力というのが小学校でも問われるかと思うので、習熟度別の授業についても慎重にいかないといけないのではと今、正直感じています。先日の総合教育会議で小中一貫教育について話した時には、6・3制で分けているのではなく、9年の単位で見えていくというのを統一していこうと確認しあったかなという印象があります。その中でどういう風にして6・3制で分かれいるところを繋げていくか、今後より考えていかないといけないと私は感じました。私自身、スピードも大事だと思いますが、思考力、考える力が全然備わっていない状態だと、中学で数学が終わらないまま高校に入ったら、考える力がない子たちは途端についていけなくなるというのが、自分も感じているところなので、いかに小学校の時期からしっかり思考力をつけるために、今、学校の中で進めているアクティブラーニングなどを使ってみんなで1つの問題をしっかり取り組むということを、もう少し充実させていくことを考えなくてはいけないと思います。いろいろな意味での習熟度、理解力というのに応じた教育を今一度考えていかなければいけない時期なのではないかと思っています。習熟度別授業の結果を今まで見ていたところもありますが、やはりそれだけでは語り尽くせないところもあるかと正直感じているところです。

○代表教育委員（山元行博君）： 丹澤先生、いかがでしょうか。

○委員（丹澤直己君）： 小中一貫教育というのは、教育に途切れはないというところで今一番大事なところだと思います。箕面市も、私の教科は英語だったので、英語だけを見せていただいたとしても、今、小学校1年生から中学校3年生までの繋がりというのは一本筋はできていると思います。小学校で早い時期から英語に対して慣れ親しんで興味関心を持たせて、そして中学校1年生になった時の英語ギャップというところを、いち早くカバーするために小学校高学年からプラス2コマの授業を行っています。そしてモジュールによってこの英語を聞くというところで早い時期に英語の発音習得というところもできているなと思います。次に求められていることは、6年生までに少し何歩か進んだ英語教育をしているので、中学1年生に入学した時にそれを引き継いだかたちでのスタートラインに立つことができれば一番理想的かと思います。現状だと一からのスタートになっているのではないかとということもあるので、小学校6年生と中学校1年生という繋ぎをどうしていくかというところで、この小中一貫教育というところでの大きなメリットが出てくるとは思います。その時に学習だけでなく、高野委員も言われていた、思考力を養うために、やはりアクティブラーニングによって、自らの日常の生活を通しての経験から驚き、この驚きからの学びへの楽しさに興味、関心を持っていくというところ、好奇心

への足場を掛けるというのが教員の仕事であって、その好奇心をどう外発的から内発的なものに持っていけるか、本当の意味で子どもたちにどう思考力を養えるかというところが、今後求められてる大きな教育のポイントかと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 中委員、いかがでしょうか。習熟度に拘らなくても、先日の総合教育会議で感じたことでも結構です。

○委員（中享子君）： 9年間の一貫した教育というのは必要だと思います。小中一貫校ではなくても、それは箕面市ではできると思います。私は4・3・2制というのはいいとは思いますが、中1ギャップというものを無くすために、小学校と中学校が混在してしまうのが、古いのかもしれませんが、想像できないというか、良いように感じませんでした。やはり、小学校は小学校で小学校の教育をして、中学校は中学校で部活動などをいろいろとするのがいいと思います。そのかわり、勉強の部分での、小学校6年生から中学校1年生の時の中1ギャップというのは、なくなればいいと思うので、小学校と中学校の先生が行き交う学校をつくるのがいいのではと思いました。

○委員（大橋亜由美君）： 学習に関してはみなさんの貴重な意見もありましたし、私もそのとおりだと思います。小5・小6の子ども達の学習に対する意欲と、中1の子たちとを、何かこう一緒にできないものかと勝手に考えたりはしてきました。私は小中一貫に関しては、学習というよりも子どもたちの成長を見守るという観点でもう少し考えていけないかと思っていて、前も申し上げましたが、一人ひとりに子どもカルテではないですが、1年生の頃から、その子自身の成長もそうですし、その子を取り巻く外的環境にどういった変化があったかなど、そういったものを9年間記録していくことで、子どもの成長を周囲が見守っていくような環境は作れないかと思っています。中学校の先生は子どもたちが小学校で何をしてきたかほとんどご存知ないので、そこがちょっとどうかなと思っていて、小中一貫教育をするのであれば、教育・学習そのものよりも、いろいろな意味での子どもの成長を先生方が9年かけて見守るというような姿勢づくりを箕面市でしていけたらすごくいいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 事務局の方でもみなさんの議論を深めるための材料なども集めていきたいと思いますし、また、いろいろな宿題をもらっていることも含めて精力的に解決していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第86号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

(報告第86号「生徒指導の件」に係る審議)

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程追加第1、議案第53号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

(議案第53号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」に係る審議)

○代表教育委員(山元行博君) : 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告7件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長(藤迫稔君) : ありがとうございました。これをもちまして、令和元年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時50分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長(本人自署)

委員(本人自署)